

第9回 由仁町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年9月25日 午後6時から

2 開催場所 由仁町役場3階委員会室

3 議事日程

日程第1 議席議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について
(賃貸借5件)

4 出席
委員

1 番 鷺 見 幸 生 2 番 杉 本 道 哉 3 番 川 端 敦
4 番 田 中 昭 一 5 番 高 橋 智 7 番 西 田 勝 敏
8 番 佐 藤 弘 之 9 番 河 端 英 利 10 番 松 田 一 博
11 番 橋 口 善 一 郎 12 番 青 山 佳 代 子 13 番 山 田 正 人
14 番 中 道 雅 彦 15 番 北 川 正 則

5 事務局
説明員

局長 泉 陵 平 主査 鈴 木 渉

局長 皆さま、ご起立願います。
一同、礼。よろしくお願いします。
ご着席願います。

局長 ただいまから、令和7年第9回由仁町農業委員会総会を開
会いたします。
開会にあたりまして、佐藤会長からご挨拶をいただきま
す。

会長 挨拶

局長 これからは、会議規則第4条の規定により、会長が総会の
議長となり、議事を進行していただきます。
よろしくお願いいたします。

議長 本日招集いたしました令和7年第9回由仁町農業委員会総
会の出席者は14名です。
委員の過半数に達しておりますので、会議規則第6条の規
定により、第9回総会は成立いたしました。
それでは、本日の議事日程に基づき執り進めます。

議長 日程第1、議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規
定により私から指名いたします。
14番 中道委員、1番 鷺見委員を指名いたしますが、ご
異議ありませんか。

各委員 ありません。

議長 異議ないものと認めます。
次に、日程第2、会期の決定についておはかりいたしま
す。本日の総会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
いますが、ご異議ありませんか。

各委員 ありません。

議長 異議ないものと認めます。
よって、本総会の会期は本日1日限りといたします。

議長 それでは、日程第3、議案第1号『農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について』を議題といたします。
 事務局から内容の説明を求めます。

 (議案朗読)

局長 議案第1号『農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について』

 本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に要請するにあたり、その可否の決定を求めるものであります。

 内容につきましては、鈴木主査に説明させますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

 (内容説明)

主査 議案第1号について、ご説明いたします。

 議案の2ページをお開き願います。

 本件は、賃貸借が5件の農用地利用集積等促進計画となっております。

 こちらについては、農業委員会から要請を受けた公益財団法人北海道農業公社が農用地利用集積等促進計画を決定し、由仁町に対し、促進計画に係る認可申請を行い、由仁町が決定公告することになっております。

 促進計画の公告日については、10月28日を予定しております。

 なお、促進計画については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に規定により、農地中間管理事業規程に適合していること。

 全ての農用地について耕作または養畜を行うこと。

 農作業に常時従事すること。

 対象農地の関係権利者の同意が得られていること。

 の各要件を全て満たしているものと判断しております。

 また、町で策定している地域計画の達成にも支障がないことを事前に確認しております。

主査

1 番ですが、土地の所在は古山 1152 から 1158、西三川 76 から 171-1 までの 8 筆の田と 3 筆の畑で、合計面積は 58,285 m²です。

賃貸借期間は、令和 12 年 11 月 30 日までの 5 年間で、賃貸借料は、10a 当たり田が [REDACTED] 円、畑が [REDACTED] 円で、年間 [REDACTED] 円です。

貸主は、西三川自治区の [REDACTED] 氏、借主は、同じ西三川自治区の [REDACTED] 氏で新規の案件です。
です。

2 番ですが、土地の所在は古山 1155 の 1 筆の田で、面積は 22,100 m²です。

賃貸借期間は、令和 12 年 11 月 30 日までの 5 年間で、賃貸借料は、10a 当たり [REDACTED] 円、年間 [REDACTED] 円です。

貸主は、西三川自治区の [REDACTED] 氏、借主は、古山自治区の [REDACTED] 氏で新規の案件です。

3 番ですが、土地の所在は古山 1180 から 1183-2 までの 3 筆の畑で、合計面積は 31,902 m²です。

賃貸借期間は、令和 12 年 11 月 30 日までの 5 年間で、賃貸借料は、10a 当たり [REDACTED] 円で、年間 [REDACTED] 円です。

貸主は、西三川自治区の [REDACTED] 氏、借主は、同じ西三川自治区の [REDACTED] で新規の案件です。

4 番ですが、土地の所在は西三川 71、76 の 2 筆の田で、合計面積は 24,849 m²です。

賃貸借期間は、令和 12 年 11 月 30 日までの 5 年間で、賃貸借料は、10a 当たり [REDACTED] 円で、年間 [REDACTED] 円です。

貸主は、西三川自治区の [REDACTED] 氏、借主は、同じ西三川自治区の [REDACTED] で新規の案件です。

以上で議案第 1 号の 1 番から 4 番の説明を終わります。

議長

議案第 1 号の 1 番から 4 番の説明が終わりましたので質疑に入ります。

ご質問等ございませんでしょうか。

各委員

ありません。

議長 質疑がないようですので採決に入ります。

議案第1号の1番から4番については、農用地利用集積等促進計画のとおり要請することにご異議ありませんか。

各委員 ありません。

議長 異議ないものと認めます。

よって、議案第1号の1番から4番については、農用地利用集積等促進計画のとおり要請することに決定いたしました。

議長 ここで、会議規則第10条の規定に基づき [REDACTED] には退席していただき、議案第1号の5番に係る議事を進めさせていただきます。

[REDACTED]

議長 それでは議案第1号の5番の議事を進めます。
事務局から内容の説明を求めます。

主査 5番ですが、土地の所在は西三川259から272-1までの3筆の田で、合計面積は36,627㎡です。

賃貸借期間は、令和12年11月30日までの5年間で、賃貸借料は、10a当たり [REDACTED] 円、年間 [REDACTED] 円です。

貸主は、西三川自治区の [REDACTED] 氏、借主は、 [REDACTED] 氏で新規の案件です。

以上で議案第1号の5番の説明を終わります。

議長 議案第1号の5番の説明が終わりましたので質疑に入ります。

ご質問等ございませんでしょうか。

各委員 ありません。

議長 質疑がないようですので採決に入ります。

議案第1号の5番については、農用地利用集積等促進計画のとおり要請することにご異議ありませんか。

各委員 ありません。

議長

異議ないものと認めます。

よって、議案第1号の5番については、農用地利用集積等促進計画のとおり要請することに決定いたしました。

[REDACTED]

議長

議案第1号の5番については、農用地利用集積等促進計画のとおり要請することに決定いたしましたので、[REDACTED]に報告します。

議長

おはかりいたします。

本日より予定しておりました議案については、すべて終了いたしましたので、総会を閉会とし、その他の事項については、閉会后引き続き協議いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

ありません。

議長

異議ないものと認めます。

よって、本日の総会は、これをもって閉会といたします。

(閉会時間 18 時 30 分)

議事録署名委員

14 番

中道 雅彦 

1 番

齋見 幸生 